

取締役会の実効性評価について

当社は、コーポレートガバナンスの実効性を高めるため、毎年、取締役会についての実効性評価を実施しております。

この度、2024年度における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要をご報告申し上げます。

1. 取締役会の実効性に関する評価の方法

取締役会において取締役会事務局が実効性評価の趣旨を説明し、実施方法等の同意を得た上で、当社顧問弁護士及び取締役会事務局が作成した「取締役会の実効性確保に向けた自己評価アンケート」を実施いたしました。

【アンケート内容】：取締役会自己評価アンケート（37項目）

（概要）取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会等の役割・責務、
取締役会を支える体制、取締役自身の評価、総合評価

【対象者】：監査等委員である取締役を含む全ての取締役（12名）

【回答方法】：4段階または3段階評価及び自由回答

【回答方式】：無記名方式

【実施期間】：2025年3月～4月

2. 取締役会の実効性評価結果の概要

上記アンケートの集計結果に基づき、当社顧問弁護士が評価し、報告書を作成いたしました。また、この集計結果及び報告書に基づき、当社取締役会の実効性を確認するとともに、課題等について検討いたしました。その概要は、次のとおりです。

（1）2023年度「取締役会の実効性確保に向けた自己評価アンケート」で認識した課題への改善状況について

・取締役会等の役割・責務

経営戦略の構築に向けた議論や執行に対するレビューについては、新中期経営計画の策定に伴って、適切な議論や活発な意見交換がなされていると評価している。常に変化する経営環境を踏まえた長期的な視点での継続的なフォローアップの必要性が示された。

- ・資本コストを想定した上での財務戦略や経営資源の配分等のあり方に関する議論

資本コストを意識した財務戦略のあり方については、継続的な議論の深化を通じて、株主還元などの財務戦略を実施している。一方、事業ポートフォリオの検討も含めた経営資源の適正配分は、低採算事業等も含めてより踏み込んだ議論の必要性が引き続き今後の課題とされている。

- ・ESG への取り組み状況、サステナビリティ重要課題についての議論

ESG やサステナビリティについての議論は、「JANOME REPORT」の刷新による情報開示のアップデートや、サステナビリティ推進委員会の取り組みや活動報告により年々充実している。引き続きサステナビリティ推進委員会を中心としたグループ全体のサステナビリティに関する取り組みについて、モニタリングと同時に更なる議論の深化を図っていく必要がある。

（２）２０２４年度における取締役会の実効性評価結果の概要

- ・取締役会の構成

取締役会の人数や割合、多様性はバランスが取れており、概ね高い評価となった。

社外取締役・社内取締役間のコミュニケーションについては、取締役会以外の場合も含め、適宜図れているものの、更なる機会確保の必要性も示された。

- ・取締役会の運営

取締役会の開催頻度、審議時間、議長の議事運営、発言雰囲気など、いずれも概ね高い評価となった。一方、取締役会資料の事前検討時間の確保及び適切な内容・分量、議案の説明精度向上については、取締役会における実質的な議論の深化に向けて、更なる改善への取り組みの余地が示された。

- ・取締役会等の役割・責務

経営戦略の構築に向けた議論は中期経営計画を中心に議論がなされているが、戦略実行に向けて長期的な視点での議論の深化については課題とされた。

経営戦略の執行に対するレビューについては、月次決算報告等を通じ適正に行われており、概ね高い評価となったが、変化する経営環境を踏まえた振り返りや議論の高度化の必要性がある。

資本コストを意識した財務戦略のあり方については、中期経営計画策定に伴い、取締役会における重要事項として議論の充実が進んだ。一方、事業ポートフォリオの検討も含めた経営資源の適正配分は、引き続き今後の課題とされている。

取締役の業績評価、取締役の選任方法、報酬等の決定手続きについては、指名・報酬等諮問委員会の評価及び取締役会への答申により、議論の機会が確保され、適正な手続きがなされていることから高い評価となった。

コンプライアンス、財務のリスクに対する監督については、当該情報の取得

や議論等は適切に行われており、高い評価となった。

ESG やサステナビリティについての議論は、「JANOME REPORT」の刷新による情報公開や、サステナビリティ推進委員会の取り組みや活動報告により年々充実している。引き続き、サステナビリティ推進委員会を中心としたグループ全体のサステナビリティに関する取り組みについて、進捗管理などモニタリングと同時に更なる議論の深化を図っていく必要性がある。

- ・取締役会を支える体制

取締役会資料等に関する情報提供の体制、監査等委員会の機能・体制、社外取締役間の情報交換・認識共有の体制、取締役と内部監査室との連携、取締役会議事録など、いずれも適切であり、オンラインやデジタルの活用も含めて高い評価となった。

株主・投資家との建設的な対話に向けた議論は、具体的な取り組みの推進により、活性化が見られた一方、取締役のトレーニングの機会については、改めて仕組みや方向性を議論していく必要性も指摘された。

- ・取締役自身の評価

個々の取締役及び監査等委員である取締役は、取締役会における役割・責務を理解し、適切にその職責を果たしており高い評価となった。

- ・総合評価

当社取締役会は昨年に引き続き、概ね十分な実効性が確保できていることを確認した。

3. 今後の対応

上記の評価結果を踏まえ、当社取締役会としては、経営戦略の実行に向けた議論の活性化に向けて、経営環境などの外部環境を踏まえた長期的な視点での議論の深化を図ってまいります。

また、サステナビリティ推進委員会を中心にグループ全体のサステナビリティに関する取り組みのモニタリング及び議論の更なる高度化を推進してまいります。

株主や投資家を含むステークホルダーの関心事やコミュニケーションのあり方について引き続き議論の機会を増やし、取締役会の実効性向上を図るよう努めます。

以 上